

第10回高知県公立大学法人評価委員会 議事要旨

平成24年7月25日(水) 13:10~16:10

場所：高知会館3階 弥生の間

出席者

評価委員：宮田速雄(委員長) 伊野部重晃 木村靖二 寺田覚
船橋英夫

県：吉村文化生活部副部長 土居私学・大学支援課長 岡村課長補佐
宮地チーフ 三本

公立大学法人高知工科大学：西郷副学長 浜田統括本部長
小路総務統括部長 福田総務部長
大野財務部長他

高知県公立大学法人：南学長 野嶋副学長 荻沼副学長 関根副学長
林事務局次長他

委員長

年度業務実績報告書について、高知工科大学から説明をお願いします。

高知工科大学

・・・説明・・・

委員長

寮に食堂はないのか。

高知工科大学

寮に食堂がないため、隣接地に食堂を借り上げて朝食を出すようにした。

なお、今年の4月からは学内にある食堂の夜間営業時間を延長し、朝昼晩と学内で食事が取れる環境も整備した。

A委員

岡村甫賞の具体的内容を知りたい。

高知工科大学

文武両道の学生に、岡村甫賞は年間60万円の奨学金を、岡村甫奨励賞は年間10万円の奨学金を、給付する。

A委員

その財源はどこから出ているのか。

高知工科大学

大学運営経費から捻出しており、トータルの支出は増えないようにしている。

B委員

奨学金について、人数制限はあるのか。

年度業務実績報告書P43の(7-3-4-1)と(7-3-4-2)の監査結果はどうだったのか。

また、P37(5-3-1-1)の遊休資産とはどのようなものがあるのか。

高知工科大学

奨学金について、何人といった定義はしていない。入学者の上位5%程度を目安と考えて、制度発足の24年度入学者で20程度の資金的な

裏付けを持ってスタートした。人数に関してはフレキシブルに考えているが、優秀な学生が増えてきた場合は、センターの最低点を引き上げることも考えている。

監査について、大きな問題はなかった。なお、科研費については22テーマをピックアップして監査を行ったが、文科省に報告するような事例はなかった。

遊休資産としては学長宿舎があり、引き続き手続きを進めている。

A委員

少人数教育の基準はどのように考えているのか。

高知工科大学

セミナー実験・実習等は、多くても30名程度を目安としているが、科目が自由選択なので人気のある講師だと40人以上となっているところもあると聞いている。

本学としては30人以下、できれば20人以下が教育効果を高めるために必要だと考えている。

専門の科目について、80～100人でやってきたものを、学群制度になって教育キャパに少し余裕ができてきたこともあり、2クラスに分けることなどを積極的に検討していく。

A委員

TAを任命するときに、講習等はあるのか。

高知工科大学

TAの基本業務は、講義の補助と実験演習の補助の大きく二つに分かれるが、実験演習補助の割合が多い。実験は危険も伴うので、TAに対する教育や指導は各実験演習等で対応している。

B委員

博士課程の定員を減らしているが、なぜか。

高知工科大学

博士課程は開学時定員5名でスタートしたが、数年後進学者が増えたこともあり定員を60名とした。ここ数年は20～30名程度だったこともあり、定員を減らした。

修士課程についても、ここ3年ばかりはやや定員を割っているが、学士・修士6年間を結びつけた教育研究をしたいという先生が増えており、大学の運営方針も踏まえて修士課程に進む学生を増やす仕組み作りをしてきたいと考えている。

B委員

就職についてはどうか。

高知工科大学

さまざまな支援を行い、工学部94.2%、マネジメント学部98.0%、修士課程96.5%であった。この数字は厚生労働省発表の全国平均、四国・中国地区平均以上のものとなっている。特に高知県下の企業にご無理をお願いして採用していただけたことが結果に表れていると

理解している。

また、4月に就職した学生もいるので、実際は更に数%アップとなっている。

B委員

教育と研究ではS項目があるが、それ以外ではないのか。

高知工科大学

教育や研究と違い事務管理の総務等は目立ちにくいこともある。

委員長

教育・研究は数字的なもので評価がしやすいこともある。

C委員

リメディアル教育について、1年生の履修率が99.8%となっているが、全員が受けなければならないといったものなのか。

高知工科大学

必修ではないが、授業をはじめるとあって、本学の特徴とキャリアプランの説明を行い学生の支援を強く訴えていることが、この数字につながったと思っている。また、教育講師の企業経験を踏まえたメッセージもひとつの原動力となっている。

A委員

現在の交流協定の数はいくつか。

高知工科大学

約30程度の交流協定を結んでいる。

A委員

交流協定をずらっと並べる大学が増えているが、どれくらい機能しているのか。整理したほうが良い協定もあるのではないか。

高知工科大学

交流協定は5年で見直しをしている。

本学にはSSPと言う給費特待生制度の博士課程の留学生が現在20人程度おり、入学金、授業料免除、年間計120万円の奨学金とRA報酬の支給を行っている。それらの学生は、基本的に交流協定を結んでいる大学から推薦していただくようにしている。

本学の修士課程の修了者が博士課程に来ることは非常にまれなので、研究力を高め研究成果を挙げるためには、これからも留学生の受け入れは重要であり、交流協定は十分意味を持っている。

また、留学生の送り出しも積極的に行っている。

C委員

卒業生の何%が修士に進学しているのか。

高知工科大学

平均して30%程度。

C委員

他の大学に比べるとどうなのか。

高知工科大学	私立として見た場合は大学規模からして多い方だが、公立として見た場合は少ない。
C委員	就職率がいいが、4年で卒業するのと修士に進むのではどちらが就職に有利なのか。
高知工科大学	基本的には修士のほうが有利。 また、県外の上場企業への就職では修士のほうが圧倒的に多い。
委員長	次に、財務諸表等について法人から説明をお願いします。
高知工科大学	・・・説明・・・
B委員	財務諸表に問題はない。 教員の採用を行っているが、トータルの教員人件費が下がっているのはなぜか。
高知工科大学	給与の高い方が退職した一方で、若い専任教員や任期付教員を採用したため、トータルでの人件費が下がった。
委員長	高知工科大学からの説明と質疑応答は以上とする。 ・・・高知工科大学退席・・・
委員長	引き続いて審議を行う。 財務諸表等については原案どおり承認することとしてよろしいか。
他委員	異議なし
委員長	剰余金の承認については、業務実績評価と関連しており、評価の結果を待って判断したい。 評価書案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	・・・評価書案を説明・・・
委員長	評価は全て5段階の4となっているが、5という評価はなかなか出てこないと考えていいのか。
A委員	5という評価は余程のことがないにつけにくい。 全部4の評価で問題はない。B評価の項目が1個あったが、B評価とするようなことでもない。どこに出しても問題のない評価だと考える。

	業務実績報告書等の資料も良く作られている。
委員長	評価書案はおおむね原案のとおりとしてよろしいか。
他委員	異議なし
委員長	年度業務実績報告書について、高知県公立大学法人（以下「県大法人」）から説明をお願いします。
県大法人	・・・説明・・・
A委員	年度業務実績報告書No.1のS項目は年度計画をそのまま実行しただけのように見えるが、目標を超えて達成した部分はどこか。
県大法人	全学部的に教養教育に参画し、教員の意識改革が出来たこと、時間がかかると思っていたところ予想よりも早く達成できたこと、地域教育研究センターの中に共通教育部会を設置したことなどからSとした。
A委員	計画以上に早く達成できたならば、そのことを記載することになるのではないか。 S項目は、何を実行し、どんな成果を挙げたのかを具体的に記載して欲しい。例えば、No.126で節電をしたとあるが、数字やデータを入れるなど具体的なものがないとS評価の判断が難しい。
県大法人	節電について、毎年オープンキャンパスを実施しているが、22年度は消費電力が795Kwだったのに対して、23年度は大きな行事等開催時に、デマンドの監視員を配備するなどで、580Kwに抑えることができた。 その他についても具体的な記載に修正したい。
委員長	具体的なデータ等を記載していただくと我々も評価の判断がしやすい。
A委員	No.114等で検討を行ったとしている部分については、検討しただけでなく何年以内に取りまとめる、実行するといったことにした方がよい。 評価の初年度ということで、止むを得ない面もある。
B委員	中期計画や年度計画において、高知県立大学と高知短期大学に分けた項目設定をしている部分があるが、分けた理由は何か。

県大法人	高知県立大学と高知短期大学で明らかに違うところや、高知県立大学の学部でも分けるべきところは分けて、項目立てをしている。
B委員	常勤教員よりも非常勤講師の数が多い背景には何があるのか。
県大法人	医療・看護分野では講義の1コマずつに専門分野を担当する医師などの非常勤講師が必要となる場合もあり、人数が多くなっている。 他の公立大学と比べて特に多いということはない。
委員長	次に、財務諸表等について法人から説明をお願いします。
県大法人	・・・説明・・・
B委員	人件費の経常費に占める割合が高いことについて。
県大法人	機械器具や設備に費用のかかる学部ではないため、人件費割合が高くなる。74.5%の人件費を工科大のように50%以下に持って行くのは難しい。
委員長	工科大は人件費以外の部分に経費がかかっているので、単純に比較はできない。 県大法人からの説明と質疑応答は以上とする。 ・・・県大法人退席・・・
委員長	引き続いて審議を行う。 財務諸表等については原案どおり承認することとしてよろしいか。
他委員	異議なし
委員長	剰余金の承認については、業務実績評価と関連しており、評価の結果を待って判断したい。 評価書案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	・・・評価書案を説明・・・
委員長	初年度なので成果はこれからといったところ。
A委員	やって当たり前のようなことまで記載する必要はないのではないか。 当たり前のことを書くと、以前はどうだったのかと悪い受け止め方をされることになりかねない。

委員長

同じ高知県の公立大学法人として、高知工科大学と評価レベルに差がないようにしたい。

評価書案は、事務局が本日の指摘を受けて修正することとする。

評価書案について追加意見がある場合は8月8日までに事務局までお知らせいただき、修正については、委員長に一任をお願いします。

また、剰余金の繰り越しについては、業務実績評価を経て、次回の評価委員会において判断したい。

本日の会は、これで終了する。(了)